

転換でもなければ修正でもなかった。セオドア・ルーズヴェルトは信念をもつて行動したが、ランシングは便宜主義で行動した。ルーズヴェルトは日本と協定を遂ぐるや、円熟した政策を以て日本との協定に沿はんとした。ランシングは日本の『特殊利益』を承認しなければならなかつた事情に不満をもち、法律的逃げ口上によつて日本の特権利益の範囲を制限しようとし、又パリ平和会議では、これを破棄しようとして全力を尽くしたのである。一九一七年、米国外交は日本の膨脹に對して、後退でなく大攻撃の準備をしてゐたのである。それ故、日本の外交官が協定の字面からどんな満足をはき出したにしても、協定の精神は妥協的でないことを間もなく発見せねばならなかつた。それは、米国がドイツ専制主義といふ竜の退治を準備してゐる間だけ、日本帝国主義といふブヨに對して示した間に合はせの手段、弥縫策、嫌々ながらの讓歩に過ぎなかつたのである」

まさしく、これが石井・ランシング協定の本質であつた。米国が欧州戦争に忙殺されてゐる間、極東に於ける日本の行動を掣肘するための一時的な懐柔策であり、その場しのぎの便宜的政策に外ならなかつた。それ故にこそ、大戦終結後、米国は該協定を破棄することに努力し、成功したのである。即ち、後述の如く、華府會議で九国條約が締結された結果、石井・ランシング協定は存続の理由を失つたとされ、一九二三年四月廢棄されたのであつた。この協定の廢棄について、協定締結の当事者たりし石井菊次郎は述懐して曰く

「日本の支那に有する特殊利益は天然の地勢より来る實在の狀態を描出したるまでであつて、この利益は米国より与へられたものではない。ランシング氏と我輩は云はば写真師の役を勤めたに過ぎない。出来上がつた写真は今の米国人の氣に入らぬからとてその陽面を打ち壊はしても陰面は残つてゐる。陰面まで打ち壊はしても実物はなほ嚴存するを奈何せんである。ランシング・石井協定が廢止せられても日本の特殊利益は嚴として其所に存在する。日本が支那に有する特殊利益は國際協定によつて創設されたものでもなければ廢止の目的物となり得べきものでもない」と。

これが当時の日本の偽らぬ「特殊利益」觀だつたと云へよう。

### 第三節 シベリア出兵への視点

#### 「無益な出兵」だつたか

第一次大戦中の一九一七年、ロシア革命が起きたことは今世紀の最重要事件として大書に値する。何故なら、その後地上に生じた戦争や政治的闘争と悲劇の大部分が、ロシア革命で現実の政治力を得た共產主義と深く関はつてゐるからだ。これ以後、支那をめぐる日米抗争も、新たに共產主義といふ要素が加はることによつて、俄然、複雑さを増してゆく。

このロシア革命に続く内乱時代に、日本が列国と共同して行なつたシベリア出兵は、徒らに國費を使ひ、兵力を消耗し、ロシア国民の反感を買ひ、しかも得る所なかつた軍事行動であつたとして、頗る評判が悪く、歴史家による評価も低い。「無益な出兵」と書くのが歴史書のお決りらしく、例へばある高校用日本史教科書の記述は次の通りだ。

「ロシア革命の影響を恐れる日米英仏はチェコスロバキア軍の救出を名目に一九一八年（大正七年）、シベリア出兵を開始した。日本以外の諸国は一九二〇年に撤兵したが、シベリア東部に勢力をのばそうとした日本は、兵力を増強して一九二二年まで出兵を続けた。しかし革命軍と住民の抵抗を受け、三千名の死者と二万人の負傷者を出し、十億円の戦費を費しただけに終つた」（東京書籍『改訂日本史』平成元年一月発行）。

他の教科書の記述も大同小異だが、このやうに冷淡に片付けたのでは、シベリア出兵の問題点や歴史的意思は到

底生徒には伝はるまい。シベリア出兵は、共産主義に対する列国の理解と対処を知る上でも、またその後の歴史から振り返って見ても、甚だ考へさせられることの多い事件なのである。

当時の国際政局や、その後、今日に至る歴史の流れ、特に赤色勢力の蔓延とその政治的罪悪を思ふ時、我がシベリア出兵は、その結果や効果の如何とは別に、一定の歴史的評価が与へられて然るべきではあるまいか。以下、出兵経過概略と出兵に付随した問題点を指摘しつつ、その史的意味を考察する。

### 我国へ出兵要請

第一次大戦中の一九一七年三月、露国に所謂二月革命いむわつが起こり、ケレンスキーによる臨時政府が樹立され、ロマノフ王朝は廃止された。同年十一月、ケレンスキーに代つてレーニンを首班とするボルシェビキが政権を掌握した。十月革命と云ふ。共産ロシアが第一歩を踏出したのであつた。ロシア全土に、革命に伴ふ混乱しんらんが発生したが、シベリア・北満方面も例外ではなかつた。しかも、「平和、土地、パン」のスローガンで人心を収攬しよくらんしたソヴェト政権は、対独戦線から離脱したのである。

一九一八年一月一日、英国は日本に対して、ウラヂオストックに堆積されてある六〇万トン余の軍需品がドイツの手に渡るのを防止するため、日本軍を主力とする連合軍の派兵を希望する旨、提案してきた。またもや出兵への誘ひである。日本を連合国の「受託者」としてシベリア派兵を要請する英国の提案はフランスに支持され、米國に對しても申入れが行なはれたが、ウエルソン大統領は一切の干渉、特に日本単独派兵には、連合国の「受託國」としてでも反対であつた。

さて、英仏より共同出兵の提案を受けて、日本側でも出兵問題をめぐる論議が高まつた。日本の政府・軍部には、積極的出兵論と慎重論とが対立した。慎重派は米國の反対を顧慮してゐたのであり、米國との協調なしにシベ

リアへ軍事介入を行なふことを危険な外交的選択と見てゐた。我が政府は三月十九日「日本は常に連合國共同目的のために貢献を行なふ用意があるが、それは全部の連合國の全幅の支持に依存する。故に日本は米國と他の連合國間の了解が成立するまでいかなる行動をとることも差控へる」と答へた。

ところが五月中旬、突如としてロシアに新しい事態が起つた。五月十四日、ウラル山中のチェリアピンスク駅に於て、折から東進中のチェコ軍(註)と故國に向けて帰還中の独逸俘虜部隊の間に衝突が発生、この事件が拡大してチェコ軍とボルシェビキとの衝突となり、やがてシベリア鉄道全線にわたつて戦鬪が開始された。

(註) チェコ軍とは帝政時代からロシアに居たチェコ人移住者とオーストリア・ハンガリー軍からの脱走兵で構成された軍隊で、全体で約二個師団に達し、一九一七年には臨時政権により東部戦線に於けるロシア軍の一部として、その活動をみとめられてゐた。これらのチェコ人は連合國の勝利によつて、自國の独立あるいは少なくとも自治が得られるものと信じてゐたため、猛烈に反ハプスブルグ的であり、ロシア側について欣んで戦つてゐた。一九一八年二月末にドイツ軍がウクライナに進入しはじめたので、チェコ軍は撤退を余儀なくされ、ドイツ軍の包圍をのがれた。チェコ軍は正式に連合軍に属することになり、形式的にはフランス最高司令部に從属することとなつた。フランス政府及びチェコ軍司令部は、チェコ軍を西部戦線に送つて対独戦争に使用することを望んだ。当時、他にロシアから出国する適当な方法がなかつたので、シベリア經由ウラヂオストックから撤退することになつた。三月末にはすでに第一陣はウラル、シベリアに向つて出發、五月中旬には、その内約一万五千人がウラヂオストックに到着した。残りのチェコ軍は中央ロシアのボルガ河西方地点からイルクーツクに至る約三、〇〇〇マイルにわたつて、シベリア鉄道を列車で移動中であつた。総数は四方に近かつた。

反ボルシェビストのロシア人は、共産党の権力を倒すためにチェコ軍を援助した。チェコ軍は蜂起が始つてから数日間の内に、大した困難もなくボルガ河からイルクーツク付近まで三、〇〇〇マイルの鉄道の大半を占領し、白軍と共に付近一帯の広大な地域を支配下におさめた。即ち、チェコ軍の蜂起は西シベリア大半とウラルに於けるソヴェト政権を倒してしまつたのである。



突如撤兵を行なつた。この不信義な撤兵を駐日モリス大使は「日本の誇りに対してのみならず、日本の全ての自由主義者と親米勢力に対する脳天からの一撃」と評したのであつた（細谷千博「ロシア革命と日本」）。

極東露領が赤化することは、我国にとつては満洲・朝鮮への重大脅威を意味したのであるが、太平洋を隔てた米國にとつては対岸の火事ではなかつた。この認識の差についてペイソン・トリートは

「シベリアに対する米國の関心は学問的なものに過ぎない。何故ならボルシェビキは米國の領土をいささかも危険にさらすことにはならないからだ。だが日本にとつて、それは生死に關はる問題だつたのであり、朝鮮に近いウラヂオストックに赤色政府の存在することは確かに驚愕すべきことだつた。日本が予想以上の兵力を派遣したのはこの理由によるものであり、同情すべきものがある」

と書いてある。また米政府首腦の全てが極東赤化の危険に対して無知だつた訳でもない。ランシング國務長官自身、その日記に

「ボルシェビキが滿鮮に浸透した場合の日本に対する危険を考へてみる時、過激派進出を阻止するため日本が十分な兵力を派遣することに反対すべきではない。何故なら、極東へのボルシェビズムの蔓延は文明への恐るべき脅威だからである」

と記して、我國の共產主義防止の努力に十分な理解を示してあるが、日本が斯かる具眼の支持者を多く持ち得なかつたことは、アジアと世界のためにも不幸なことだつた。

#### 第四節 慘劇——尼港事件

強姦、虐殺至らざるなし

一九二〇年初頭にはチェコ軍救出といふ出兵目的も達成されつつあり、我國も滿鮮の直接防衛以外は守備戦を縮小し、速かに撤兵する方針を声明したのであるが、ここに思ひがけぬ慘劇、尼港事件の発生を見た。

日本軍が行なつたと称される「蛮行」は、針小棒大に書き立てる我國の歴史学者、歴史教科書、新聞も、七百名を超える日本人が共產主義者に惨殺されたこの世紀の虐殺事件については、何故か口を緘して語らず、知らぬ風を装ひ、日本人の記憶と歴史の頁から事件を消し去らんと努めてゐるかの如くである。

尼港（ニコライエフスク）は樺太の対岸、黒竜江がオホーツク海に注ぐ河口に位置する市邑である。一九二〇年初頭、ここに日本人居留民、陸軍守備隊、海軍通信隊計七百数十名が在住してゐたが、連合軍が撤兵するや、ロシア人、朝鮮人、中国人から成る四千名の共産パルチザンが氷雪に閉ざされた同市を包圍襲撃、守備隊との間に偽装講和を結んで同市を支配した。彼等は仮借ない革命裁判と処刑を開始したが、遂にロシア革命三周年記念の三月十二日、我軍と交戦状態に入り、我が守備隊は大半が戦死、居留民ら百四十余名が投獄された。

この時、尼港にあつて事件を目撃した一人の我が海軍士官が、非常な辛苦の末、ウラヂオストックに脱出し、事件の手記をもたらししたが、その手記は共産パルチザンの蛮行を次の如く伝へてゐる（「大阪毎日」大正九年四月二十日付）。